

# 総務文教常任委員会記録

平成26年2月25日

【開催日】 平成26年2月25日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 10時～13時41分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中村 博行
委員	伊藤 實	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	福田 勝政
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	吉藤 康彦
消防課長	中野 公次	消防課消防団係長	田中 弘保
消防課消防庶務係長	松岡 賢吾	総合政策部長	堀川 順生
企画課主幹	河口 修二	企画課行革推進係長	別府 隆行
公営競技事務所長	金子 雅宏	公営競技事務所主事	中村 潤之介
教育長	江澤 正思	教育部長	今本 史郎
生涯スポーツ課長	蔵本 一成	生涯スポーツ課主査	川崎 信宏
生涯スポーツ課施設管理係長	伊與木 登		

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	議事係長	田尾 忠久
------	-------	------	-------

【審査事項】

- 1 議案第7号 平成25年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第4回）について（公営）

- 2 議案第11号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について（総務）
- 3 議案第12号 宇部・山陽小野田消防組合の共同処理する事務及び規約の変更について（消防）
- 4 議案第15号 山陽小野田市体育施設指定管理者の指定について（生涯スポーツ）
- 5 議員提出意見書案第1号 消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書について
- 6 請願第10号 山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書について（継続分）
- 7 陳情要望について

---

10時 開会

---

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開催します。それでは議案第7号平成25年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算第4回について審査します。まず執行部の説明をよろしくお願ひします。金子所長。

金子公営競技事務所長 おはようございます。議案第7号は、平成25年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算についてであります。今回の補正は、主に小型自動車競走事業財政調整基金積立金及びインターネット投票業務委託料の増額に伴い補正を行うもので、歳入歳出の増減はありません。補正の内容といたしまして、2ページをお開きください。歳入での補正はありません。歳出では、競走事業費を7,999万円増額し、予備費を7,999万円減額しており、歳出総額に増減はありません。次に5、6ページをお開きください。1款競走事業費1項総務管理費1目一般管理費25節積立金で小型自動車競走事業財政調整基金積立金を8,000万円増額しております。また1款2項事業費1目事業費13節委託料で包括的民間委託料を778万2,000円減額、インターネット投票業務委託料を778万2,000円増額しております。1款2項1目19節負担金、補助及び交付金で公営競技納付金を1万円減額しております。そして、3款1項3目の予備費を7,999万円減額しております。以上が議案の説明でございます。

河野朋子委員長 ありがとうございます。質疑に入る前に、今回の進め方についてですけれども、前回の補正と同様、今回も補正予算に限っての質疑に限らせていただきます。いろいろ周辺の問題について疑問があると思いますけれども、それは補正予算の採決の後、所管事務調査というところで取り上げたいと思いますので御協力をよろしくお願いいたします。それでは委員からの質疑を受けます。山田委員。

山田伸幸委員 まず1款競走事業費2項事業費で包括的民間委託料を減額して同額がインターネット投票業務委託料にかわるということなんですが、これは売上げ減に伴って包括的民間委託料の減額がきたと。その後のインターネット投票業務委託料が同額上がる。それはどういった中身、理由なのかお答えください。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 売上げ減がというよりも、まず、インターネット投票業務委託料が増額した理由については、売上げ中で、民間ポータルを利用したインターネット投票の売上げがふえましたので、それに伴い委託料を増額しております。包括的民間委託料が減額したのは、これは経費となりますので差し引きで民間委託料がその分減額したということになります。

河野朋子委員長 もう少し説明はありますか。堀川部長。

堀川総合政策部長 このインターネット投票業務委託料というのは市が直接払うものでございます。従って一応ですね、予算書を見られてもおわかりだと思っておりますが、インターネット投票業務委託料というのは当初から市が払うという予算組みをやっております。そういうような中で市が払う、その分当然包括的な、これは対象外になりますので、そちらの同額減るというような形でございます。売上げ等については総額は変わっておりません。以上でございます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 このインターネット投票業務委託料と包括的民間委託料の相手はそれぞれ違うということですか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 民間ポータル委託料といいますのが、相手がギャンブーベッド、オッズパークという民間ポータル業者に発売を委託しております。その委託料をお支払いしておるといってございませう。

河野朋子委員長 山田委員。

山田伸幸委員 オッズパークとギャンブーベッドという2社に対して、包括的民間委託料の中から払われていたものがインターネット投票業務委託料ということで包括的民間委託料から外して市のほうで払ったということなんですか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 B4の資料を配布しておるとおもう。これの1ページでございませう。まず上の囲みでございませうが包括的民間委託料は左の歳入の1番の合計から2番、3番、4番を差し引いて残ったものが包括的民間委託料ということはこれまでも御説明しておるとおもうでございませう。インターネット投票業務委託料については3番のところに入っております。市が直接支払っておるところでございませう。3番が増額となりましたのでその分5番が必然的に減ったということございませう。

河野朋子委員長 3番の中のどの項目に当たるわけですかね。ちょっとお願いします。はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 事業費に含まれてます。

河野朋子委員長 事業費の部分に入ることですかね。はい、わかりました。はい、伊藤委員。

伊藤實委員 これは今まで、この件はなかったよね。初めて出たんかいね。あったかいね、これ。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 はい、計上させていただいておりました。

伊藤實委員　そういう説明あった。記憶にないんやけど。ということは実際この電話投票や本場以外の電話投票とかパソコン投票、インターネット投票がどんどんふえたからそういうふうになったということですよ。

河野朋子委員長　はい、金子所長。

金子公営競技事務所長　当初見込みよりもふえたというところでございます。

河野朋子委員長　山田委員。

山田伸幸委員　開催の諸業務については、包括的民間委託料に入っていたんですが、このインターネット投票業務委託料、市でやっていたという理由は何なんでしょうか。

河野朋子委員長　はい、金子所長。

金子公営競技事務所長　包括的民間委託については、開催に関する業務は全て委託しております。ただし、通常5番の中に場外発売関係賃金とか事務費とか宣伝業務費とかがございますけれども、これは日本トーターが独自で支出できるものでございます。ただし、契約が市との契約になった場合、どうしても市から支出しなければなりませんので、こうした予算書の中には計上されてきます。ただし、委託料の算定の中では、差し引いたものとして計上しますので、3番がふえれば5番が減るという算式になっております。

河野朋子委員長　これまでこのような補正でインターネットの件で増額っていうような例はこれまであったんでしょうか。はい、金子所長。

金子公営競技事務所長　9月にも当初見込みよりもふえてまいりましたので増額させていただきました。さらにこの3月でも増額をされましたので、委託料が不足してまいりましたので、補正の機会がございましたので、このたび計上させていただいております。

河野朋子委員長　はい、わかりました。山田委員。

山田伸幸委員　小型自動車競走事業財政調整基金積立金が8,000万計上な

んですが、これは予備費から回されたものなんですが、全体的にかなり  
厳しい財政だと思うんですが、これだけの余分っていうのがあったとい  
うことなんですか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 余分ではございません。予備費として確保していると  
言われればそのとおりでございますが、収益保証の中からこちらに充て  
たものというふうに御理解いただければと思います。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 それでは今の小型自動車競走事業財政調整基金の積立金の残高は  
幾らになりますか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 財政調整基金の積立残高でございますが、平成25年  
度末、3月補正での予定については1億89万になる見込みでございます。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 ということは、これは8,000万引くともともとの残が2,0  
89万ということでもいいわけですね。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 そのとおりでございます。

河野朋子委員長 大体計画とおりでということでしょうか。それとも何か少し基  
金については今のようになり減ったという認識でしょうか。どうでし  
ょうか。はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 3月補正の予算計上時においては、まだ平成26年度  
の包括的民間委託契約の協議途中でございます。日本写真判定の協議に  
おいては委託料を暫定的に計上しておりますので、財源確保を目的とし

て、このたびは積立ということで計上させていただきます。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 補足説明させていただきますと、26年度以降特例交付金1億3,000万、そしてリース代7,000万。つまり約2億程度、これを返還するというような中で、累積赤字、この予備費で計上しておく、これが結果的に1,000万程度の今回予備費が残っております。これが累積赤字の解消額という認識は皆さん御存じだと思います。そういうような中で26年度以降は2億を減らす分、累積赤字が一時的に増えるのではないかと想定しております。そういうような中で、その財源の手当てということで今回8,000万円計上しておるところでございます。以上です。

河野朋子委員長 ほかに質問はありますか。はい、伊藤委員。

伊藤實委員 これまで補正の際には、包括民間委託料のこの資料に沿って、もっと詳細に説明があったんですよ。今、総務委員会もメンバーが変わって新人の議員さんもおられるんで、実際今の1億1,000万の部分がどういうふうになったかというところが、おそらく理解されていないと思いますんで、詳細に説明もらえますか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 それでは、資料を説明させていただきます。1ページをお開きください。まず上半分をごらんいただければと思います。包括的民間委託料を算出するための表というふうにお考えいただければと思います。これは開催業務に当たるものでございます。まず、左側でございますがこれは収入に当たるところでございます。主に勝車投票券売上収入が69億4,436万4,000円でございます。その他場外発売事務協力収入が2億7,616万円でございますが、それを合計しますと73億7,711万2,000円となります。次に歳出に当たる部分でございますが、2番の義務的経費といいますのが、払戻金それからJKAの交付金、それを合わせたもの、これは法的に定められたものでございます。これが50億650万7,000円でございます。3番でございますが、これは開催経費です。事業費、これは競走会の委託料等でございます。これが3億206万1,000円。それから場外発売事務協



力費としましては4億7,188万4,000円。それから賞典費5億7,368万3,000円。その他開催経費を合わせたものが17億2,878万9,000円でございます。それから4番でございますが、これは市への収益保証分でございます。これについては資料の左側1番下をごらんください。売り上げに伴う収益保証というのが、これは売り上げの0.8パーセントか最低保証として1億1,000万。これは0.8パーセントが1億1,000万円に達しませんでしたので、最低保証として1億1,000万。それからJKA交付金の改定差額分、これは平成18年度に契約した当時と、現行の算定率が変わっておりますので、その率の差は保証するという契約となっておりますので、その差額分が7,840万7,000円でございます。それから公営競技納付金相当額。これも保証していただくということで5,633万3,000円でございます。その合計が2億4,474万円でございます。これが市への収益保障ということで上の図の4番に上がっております。小さな囲みのなかに2,142万7,000円と職員人件費、旅費等とございますが、この中から支出しております。今説明しました1番から2番、3番、4番を差し引いたものが、包括的民間委託料として日本トーター株式会社を支払うものでございます。日本トーター株式会社はこの委託料の中で残った業務をまかなうということになります。先般2番、3番についてはわかりにくかったと思うんですが、これは市が直接支払わなければならないので、本来でしたら包括的民間委託料の中から支払っていただくということだったらわかりやすいと思うんですが、市から支払うということで別に計上したものでございます。1番から2番、3番、4番を差し引いたものが5番として3億9,707万6,000円として包括的民間委託料として上がっております。下の囲みでございますけれども、これは開催に伴わないものとして計上しておるものでございます。これは普通預金利子、それから施設改善基金繰入金、財政調整基金、それから10番として歳入欠陥補填収入でございますが、これは予算の作成上入れておるものでございますが、これを全て合わせて8億9,892万8,000円となっております。右側の開催業務に関わらない支合計としては、リース料として7,671万3,000円、それからJKA1・2号交付金猶予分の返済分を1億3,000万等を合計しますと8億8,743万9,000円。11番から12番を差し引いたものが1,148万9,000円。これが予備費に相当するものでございます。全てを合計したものの歳入歳出とも80億3,130万円となっております。

河野朋子委員長 大体今の説明で少しわかりましたかね。今回の補正にかかわるところはインターネットの投票の部分が増額したということで、それを増額し、民間委託料からその分を差し引いたという件ですので、そのあたりについてさらに質問があればお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）では、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では採決いたします。議案第7号平成25年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算第4回について賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。ということで補正予算については採決が終わりましたので、少し切りかえまして先ほど少し説明がありました委託先が今度変わりますし、契約の内容とかそういったことについて、当委員会としてもいろいろ質問があると思いますので、この時間をお借りいたしまして所管事務調査ということでいろいろと委員から質疑を受けたいと思います。よろしく願いいたします。はい、伊藤委員。

伊藤實委員 まず契約を写真判定と合意したということですが、その詳細についてその後どのように決まったのかお尋ねします。

河野朋子委員長 じゃあその辺の経緯をよろしく願いいたします。金子所長。

金子公営競技事務所長 日本写真判定株式会社とは、まず既に御報告しておりますとおり、11月28日それから12月27日に協議を行っております。その後12月20日に日本写真判定の受託が決まったことは既に全員協議会で御説明したとおりでございます。その後日本写真判定株式会社との民間委託に関する交渉については、1月を過ぎましてまず委託料についてはということでお話しましたが、先ほど暫定的に6億5,000というふうに申し上げました。そのことについて日本写真判定さんとも。（「前段はいいです。どうなったかというところ」と呼ぶ者あり）はい。現時点では最終的に協議をまだ進めております。

伊藤實委員 合意してないってこと。そこが肝心なんです。

河野朋子委員長 合意事項について、じゃあ。

金子公営競技事務所長 調印はまだ。その準備はしておりますが、合意するべく準備をしております。

伊藤實委員 合意してるのか、そこが大事なんですよ。

金子公営競技事務所長 調印はまだしておりません。

伊藤實委員 合意してないということですね。詳細は。だから詳細をしないと。要は契約すると言ったって、要は実印を押して、金額が空白でどうぞという話なんですよ。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 合意という意味ではしておりますけども、まだ調印はできておりません。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 再度確認しますが、包括民間委託の契約は、それはしようとして。しかしながらその契約年数、また契約金額についての詳細については、まだ合意をしていないということによろしいでしょうか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 協議は進めておりますが、合意には至っておりません。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 その合意予定はいつごろでしょうか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 3月中でございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 3月は25日が本会議終了ですが、その議会に間に合うのか、間

に合わないのか。どうでしょうか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 間に合うように努力させていただきます。

河野朋子委員長 じゃあ今の年数と最低保証金の金額などそういったところもまだ未定という理解でよろしいですか。金子所長。

金子公営競技事務所長 現時点では未定ということによろしいです。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 話し合いというのは一遍に決まるわけではないと思うんですけど、私たちがそこにかかわっていないので、よくわからないのですが、例えばこういうことでは既に合意に至っているとか、その辺で話せる内容というのはないでしょうか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 今協議の中では一方で契約協議も非常に一番重要なこととございます。それと他方では4月1日から開催するということが、非常に大事なことになっております。その準備、その4月1日開催に向けた準備は進めておりますので、そういった開催にかかわる項目については合意したところもございますし、まだ今協議を進めてどういうふうに持っていくかという協議を進めながらきておりますので、まず1つ申し上げられるのは、4月1日開催に向けての準備は進めておるということとございます。その準備の内容としましては、現受託者日本トーター株式会社から日本写真判定への業務の引き継ぎ等を精力的に行っているところでございます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 大事なことは、やはりスムーズな移行というかね。そこだと思わうんですけど。心配しているのはその従事員さんたちです。これは一旦解雇通告されたというふうに聞いているんですが、今その辺についてはどのようなになってますか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 再雇までは私どもも立ち入っておりませんので、御報告できないところもございますが、日本写真判定株式会社から従事員との面接等を行っておるということは聞いております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 この金額が決まらない、年数が決まらないでね、進める自体がちょつと異常な事態なんです。所長は御承知かどうか知りませんが、これまで長年山陽オートの管理をされた会社そして納入業者。そこに写真判定のほうからいろいろと話が来ている。それはほとんど値下げ。この金額でしてくれということで、業者泣かせというのが実態なんです。なぜならば、当然日本写真としては少しでもその辺の経費を浮かそうとするわけですよ。果たしてそれがね、本当に先ほどの雇用の問題もそうだけど、果たしてそういうような状況でいいのか。その辺、長年した業者がもう来年度以降はしないということも聞いてますが、その辺は承知されていますか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 承知はしておりません。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 これですね、包括民間委託を最初にしたときに言いましたよね。市が関係ないじゃだめというところなんです。今のやったら全然業者のことなんか気にしていないという話でしょう。実際みんな入っちゃるじゃないですか。そのような人ごとみたいところがね、全部こういうことになってるわけよ。今回の契約に。日本トーターがさじを投げたのも一緒でしょうが。そこが全然ね、もう市がこれだけのお金をもらえればいいんだ、そっちのことは知らない。従業員のこと知らない。業者のことは知らない。そういうような姿勢だからどうかと聞いてるわけですよ。本来なら市内業者もそこで商売してるわけですよ。それをね、知りませんでした。結果的にしてから市外業者が入るなり、もう値段を下げてくれって業者を泣かせる。それで市が知らないで済むわけ。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 まず包括的民間委託でございますが、導入した経緯というのが、市として事業を継続することが困難という言い方はおかしいのですが、収支改善等の取り組みの結果、開催業務を包括的民間委託業者に委託するという事にしました。と言いますのが、市ではできない。民間業者であれば経費削減等も効率的に図れるということも一つでございますので、その他にも市への安定的な収入というのはございますけれども、そういった民間手法を取り入れることによって事業を運営していくということを選択しました。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今の話でいくと、要は市の最低保証のお金をもらいたいと市ではできないから、それだけもらえばもう市内業者や雇用やその辺は犠牲になってもかまわないという言い方に聞こえたんですが、それでいいんですか。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 そういうことは言ってないです。今回も最初に渡辺社長、そして市長、交渉1回目をやりました。できるだけ市内業者、この辺を使ってほしい。またできるだけ雇用も確保してほしいということは言っております。ただそれは理想論であって、やはり事業をやる場合、先ほど所長が言いましたように、行政ができない分、民間がやはりそういうような効率化をやる。それをぜひこれでやってくれと。じゃあその上乘せ分はどうしますかというような理論になってくると思います。やはり私どもはこの経費節減を気合を入れてやっていただかないと、この事業はできないという認識しております。その中でやはりそういう部分というところは出てくるのは仕方ないと私は思っております。以上です。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 それでは今までの日本トーターとのこの6年間、そのような交渉、前回の一般質問の際でも市長からね、もう何年も前からこの契約でできないという話、その辺は誠意を持ってされてますか。日本トーターに対

して。今まで放たっちゃったわけでしょうが、全然。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 それは事業実施については当然市と連携してやっております。放たっておったということはございません。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 それではもう今言われたように、そのような状況、市はこのオートのみならず、ほかの部分についても経費削減でいろいろと委託する、指定管理する。基本的にそのような考えですということになると思いますが、そういう理解でいいですね。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 オートに限っては公営競技でございます。赤字を出してはいけないというような中で全力で取り組んでいきたいと。市の事業について例えば入札等については、当然市内業者優先そういうもの、いろんな形で勘案した上で、入札制度を導入しております。以上です。

河野朋子委員長 ほかに何か質問は。はい、中村副委員長。

中村博行副委員長 ちょっと視点を変えようと思うのですが。4月以降の日程、スケジュールというものは、しっかり決まっているのではないかと思うのですが、山陽がかかわるのは、もう4月1日からですか。それとも開催のある、かかっている場外を含めてですね、それからもう既にあると思うんですけど。契約が3月いっぱい、定例会の最終日には努力したいということでありましたけれども、その辺等の兼ね合いからすると。

河野朋子委員長 4月以降のことですね。スケジュールについてわかれば。金子所長。

金子公営競技事務所長 いつから市がかかわるかということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）契約は26年4月1日からということで契約しますので、当然4月1日から開催業務ができるように進めてまい

ります。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 日本トーターが入ってくる時に、それまであった機械は全部撤去して、日本トーターの機械を持ち込んできて、それについては今後引き続き市が使えるというふうな説明が前にあったと思うのですが、これは実際に日本写真判定が日本トーターから指導を受けてそれをそのまま使っていくという契約でよろしいのでしょうか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 引き続き使用してまいります。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 所有権はどこに行くのでしょうか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 機器等は市に帰属します。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 それの評価額等はわかりますか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 評価額は確認しておりません。今お答えできません。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 それとうちだけの問題ではなくて、ほかの5場。市長もその答弁の中で、その辺の全体の協議をするということで、山陽場ですするという話があったんですが、ほかの場の反応、応援をしてもらおうというような言い方があったわけですが、どのように山陽場にほかの場が応援体制をするのか。決まったことを教えてください。



河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 まず他場からの協力という意味につきましては、平成26年度においては、全てが全場発売をお願いできておるわけではございませんけども、26年度においては全場、場外発売をして協力をいただくようにしております。これは今後他場の、それぞれの場の事情もございませうけども、それが全てできない場合もございませうが、今予定としては全場で発売していただくというふうに予定しております。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 伊藤議員さん、よく御存じですけど、G1、G2 これは以前からも全場で販売していただいております。普通開催においても基本的に全場で売っていただきます。そういうふうな形でやっております。ただ今、金子所長が言ったのは、例えば向こうの開催日以外の日ですから、機械の保守とかそういうときには突発的に売ることができないという日が何日かあるように聞いてます。ただ46日開催で、G1、G2 そして普通開催も基本的には全場で売っていただくということになっております。この辺は今回ではなくて、前回の普通開催においてもやはり相当な額が上がっております。その辺はすごく期待できるのではないかなと。特に川口場なんかは、うちの本場開催で売るよりも非常に大きいという中で、川口は特に全労協の事務局を持っております関係、精力的に山陽を売ってあげようという形でやって、それから全場がやるというような形になった経緯がございませう。以上です。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 それと日程が決まったということですが、SG、G1 その辺の状況はどうですか。

河野朋子委員長 はい、中村主事。

中村公営競技事務所主事 今 JKA のほうから出ている日程の公表は、上期までは公表ができる状態になってますので、今、上期で申しますと、4月の30日から普通開催が3日間。「SG とか G1 のみ」と呼ぶ者あり) G1 は6月の29日、終わりからの土日にスタートで平成チャンピオンカップ

があります。それから9月の3日から7日まで。こちらがライジングカップ第3回G2になります。上期は以上です。

伊藤實委員 SGは。

河野朋子委員長 はい、中村主事。

中村公営競技事務所主事 予定では下期になりますが、プレミアムカップに今予定が入っております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今部長が言われるように、場外。ほかで売ってもらおうと違うわけよ。今80億ですよ売上げがね。当初はこの1億1,000万の根拠。それからすると今、半分になってるわけよ。0.8%もしくははでいくと、6,400万の世界ですよ。ということは1億1,000万じゃなくて、その辺の次元の話になってる。とうことは売上げを上げるしかないわけよ。先般会派で武雄に行きました。そこも同じように入場者も売上げも行ってるんだけど、ずっと黒字ですよ。なぜかと言うと、サテライトを九州一円に5カ所ぐらいかな。やはり売上げを上げないともうダメですよ。ということはね、今電話投票がどんどんふえる。電話投票をどのようにふやしていくかというところと、全場で売るということでね、やはり大分違ってくると思うんで、そこはお願いとかじゃなくて、もうやってもらわんにゃ。本当に6場が一体となって売上げを、今80億まで下がったものを当面10億ずつでも何年計画で上げて、100億を当面目標にすぐ持っていくぐらいじゃないと、やはりどうかなと思うんで実際、競艇は下関の競艇場、あのまん前にあるんですよ。場外が。あれがものすごく売れるんですよ。なぜかと言うと、ナイターするから。阿知須も売れてる。地方競馬も。それはやり方ですよ。だからそこをね、やはり行政と業者がやはり一緒になってしないといけないと思いますので、よろしくお願いをしたいという意見と要望です。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 ちょっと確認させていただきたいんですけど。先ほどいろんな方同僚議員から話があったんですけど。まだ合意されてない。契約のことですね。調印もされていないと。新聞のほうは年末に発表されてますよ

ね。市民の方はもうほとんど、もうこれで山陽オートは大丈夫と。今聞いたら私もたまげたんですけど、まだ合意も調印もできていないと。じゃ新聞発表の部分は合意という形で発表されてるんですか。あくまでもそういう形ですか。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 まず12月20日これは合意に達したということで、記者発表させていただきました。この合意というのは26年度以降、日本写真判定と連携して、事業を行っていくということを発表させていただきました。そのときには長期でやっていくということの合意を達したわけです。今のここの合意というのは詳細の内容についての合意が達していないということだけであって、この長期が例えば3年なのか5年なのか。また金額はどういう形でどの取り扱いを、支払いが日本写真判定なのか市なのかその辺を含めての小さい詳細についての合意がまだいってない、合意といいますか、合意をやるための協議を今進めておるところでございます。4月1日からは当然事業をその形でやっていくということでございます。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 今の話になると来年度の予算が立つ見込みがないんじゃないですか。今言ったここの収益保証。来年度のこの予算1億1,000万と。こういう予算立たないんじゃないですかね。実際そういう話になると。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 この6億5,000万というのは、要は過去の実績を勘案して、6億5,000万でできると。これは合意に達しております。ただ詳細についての、どういう形で最低保証を、どういう売り上げの何%減とか、売り上げが落ちた場合とか、そういうリスクとか、そういう分の詳細の条件を今詰めておるところでございます。したがってこの予算は、売り上げは、これの例えば今、新年度が私の手元にはないんですが、80億ということになれば、80億は当然のことながら今までの実績等勘案して数字を出しております。

河野朋子委員長 新年度の予算はまたそのときの、また別の機会にしますけれ

ども、結局どの部分が今、合意できていないというか、最終的にどの部分がネックというか、合意に至るまでに3月末と言われましたかね、25日までに努力すると言われましたけど、あと何を最終的に詰めれば調印ができるのか、そのあたりは。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 今、日写が日本トーターがやっておった事業を見直しをやっておる最中でございます。業者とのいろんな折衝をやっております。その金額等を今詰めておるところでございます。そういうかかる経費等ある程度の額が日写が把握すればその辺の数字は対応できるというふうに思っています。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 何度も言うんだけど、今、岡山さんも言われたように、要はこれは小さい話じゃないんよ。詳細って勘違いしてもろうちゃ困るけど。さっき言ったでしょう。何年契約、3年、5年でね、全然企業はね、投資の仕方、考え方が全然違うんですよ。包括民間委託料が幾らかによって違うわけですよ。肝心なところが決まっていなくて、それが小さい事だっという認識がね、ちょっと信じられん。さっき言ったように商売で言うと、約束手形に金額は空白で実印を押した状況ですよ。言いなりですよ、向こうの。これがもし逆にね、全然入らんよということも想定できるわけですよ。要は今、この段になってトーターはできない。日写は合意したけど、いろいろ調べてみたら、これじゃできません。逆にお金もらわんにやしませんという状況になったらどうするんですか。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 そういうことはないというふうに思っております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 その確約はもらってるの。ちょうど本会期中に市長のほうにいつてから、今決まったっていう、一般質問中にあっただけ。その辺のお金を請求することのないなり、その辺の合意事項しちよるんですか、それでもしちよるんならね、ここからこの範囲でしましようというならまだわかるんだけど、それすらわからんわけでしょう。そこを言うてるわけですよ。要は今包括民間委託料1億1,000万だけど、最低保

証を1,000万から何ぼまでのこの範囲の中で協議というなら、まだわかるんだけど、それが全く金額が提示されてないで合意という発表をしたから悪い考えをすると、ふざけるなど。反対にお金をもらわんにやしませんよということも想定できるわけよ。そこを言ってるの。その合意があったかどうか。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 山陽小野田市が事業を実施するに当たって、赤字が出ないという判断したことによって合意をしております。それは赤字を出さない、本市もそうですが日本写真判定また関係団体等ですね、そういうのを含めて山陽場には赤字を出さないというような判断ができたので、事業を実施するというふうに決定した次第でございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 その判断できた根拠を示してください。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 例えば・・・。

伊藤實委員 例えばじゃなくて、資料で数字的に出してもらわんと。

堀川総合政策部長 今、資料は手持ちにございません。

伊藤實委員 はい、例えば何ですか。

堀川総合政策部長 例えば今回の6億5,000を積み上げていったら、これは積み上げていったから、これ以上金額はふえることはない。そういうような中で、26年度なんですけど、2億円の債務をまず解消する。累積赤字等については財政調整基金を今回積んで、繰入金を9,000万ですが、そのうち1,000万は地域公益事業ですから、実際は8,000万円をここで入れておるといことは、1億2,000万円解消できるというような数字的な根拠でございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今ね部長が言うのは、市の都合というか、ことばっかしですよ。

日本写真は民間ですよ。そちらの状況はどうですか。向こうは本当にそれでやっていけるといふところがあるの。それがなかったら契約しませんよ。だから先方の日本写真が日本トーターと協議をした中で、想定した以外にこういう部分が要るんだが、もし変わってくると変わるわけですよ。今の説明は市がこうということだけでしょう。要は先方が当然民間で経営なんで、まして日本トーターの状況も知っている何十億も投資して結果的には合意に至らなかったといふところは、よりシビアに見るわけですよ。民間は。それが今回合意したといふことで、中に入ってきて現状を見たときに果たしてどうか、これじゃやっていけんといふことも、僕は十分に想定はできると思うんだけど、その辺はどうなんですか。先方のほうは。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 それで今調整を、協議をやっています。したがって6億5,000という数字を基本にやっておりますので、それになるように調整また関係団体との調整それを誠意努力にやっておる最中でございます。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 ちょっとさっきの延長戦じゃないですけど、基本合意項目といふんですかね、それは教えていただけるんですかね。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 12月20日に記者発表を市長が、ちょうど私は東京に上がっておりますのであれなんです、そのときに市長が言ったと思います。日本写真判定と長期継続で長期の・・・。

河野朋子委員長 長期とは言っていないと思いますよ。複数年ですよ。

堀川総合政策部長 済みません。複数年の契約の合意に達したといふふうに市長が言ったと思います。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 今回の私の質問の答えになっていないと思うんですけど。基本的な項目をお互いに合意してるはずですから、じゃその合意はどういうものかということをお教えいただきたいと。基本的な合意項目があると思うんですよ。公表できないということですかね。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 どういう内容をやるのかちょっと私わからないんですが。今4月1日に向けて事業をやっていると。事業を進めている。いろんな交渉をやっている。要は日写とほかの企業ですね。そこと調整をやっておる。またうちとも調整をやっておる。その具体的なことを言ってくださいということですか。

河野朋子委員長 審議の途中ですが傍聴の希望がありましたので、入室していただきます。

(傍聴者入場)

河野朋子委員長 岡山委員の質問にはきちんと答えていただけていないということで、再度もう一回質問されますか。岡山委員。

岡山明委員 新聞記者さんにも合意したと。今言った包括の部分で契約したという限りでお互いに合意項目が必ずあるんじゃないんですか。この山陽小野田市と写真判定株式会社との合意形成する上での項目。

河野朋子委員長 そういったものは存在しないのかどうか。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 山陽オートレース事業について複数年の事業実施を行うという合意に達しておりますが。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 いやいやいやいや先ほど言われたときに、予算が、写真判定が言われたのに、赤字にならない方向でという、赤字にならないという言葉が出てますよね。それは項向じゃないんですか。お互いの。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 それは交渉の中ではそういう話はしております。

河野朋子委員長 はい、笹木委員。

笹木慶之委員 ちょっと最初から話がこう混み入ったからね。もう一回整理しますと。山陽オート自体は、いわゆる包括民間委託という事業運営で、やるという方向なんですよね。その中で日本トーターは、やはり契約内容が調わないということで辞退された。そして新しい企業が次の契約をしようとしておる。そのときに今まで聞いた話によりますと、もちろんオート界全体としての問題として国も JKA もそれから各施行者もいずれもどろが落ち込んでいけんと。どろが欠落してもいけないから全場挙げて協力してやろうという方向の中でどろも赤字を出さない。いわゆる施行者も業者も赤字を出さない。そして当初の目的を達成していくという方向をね、やはり共通認識として持たれたというふうに前も聞いています。その中での今回の包括民間委託の契約の事務手続と言いますかね。ということだと思っるんですがね。私だまって聞いておったんですが、執行部のほうもやはり難しい問題もあるでしょうが、やはりもっと早くスピードを上げて、みんなが安心するように手続をとってもらいたいという気持ちは私も一緒です。とは言いながら相手方があることだから、なかなか今詳細に言えないということも事実でしょう。できれば早くそのところを押さえていかないと、皆さんの不安が募るばかりなんですよね。いわんや当初予算の審議が始まる。ところがもう一つ僕は突き詰めて考えてみると、仮に契約が成立しなかった場合、あるいは契約しようとして、それをノーということになったときには、どうなるかということです。事業運営できないでしょう。だからあなた方に言ってるわけではないわけですよ。みんなが考えんにやいけん問題なんですがね。だから事業を停止していいのならね、それはそれなんですが。しかし、一番の根本はどなたも赤字を出さない。そして事業を好展開に持っていこうとする努力をするという方向性をきちっと持たんとですな、僕はこのオートの問題は、先々大変難しいと思っるな。だからもっと言うならば、この委託契約はスタートであって、これからなんですよ。事業の展開はね。だからそこに英知を集めないと僕はこのオート事業というのは、先が見えていっると思っるな。だからもちろん契約も非常に気になる。たまたま私が前にかかわったことがありますから、気になるんですが、しかし今詳細がどろまで言えるかというところ、言えるところまでは説明して



ほしいし、それからできるだけ早く努力をして最後のこうなんだというものをを見せてもらいたいと思いますかね。その辺の意気込みというか、私も発言を控えておったのは、新年度との関係がありますからね、ここでどこまで言ったらいいのかということがありましたが、継続性もあることですから、そこのところをしっかりと意志をひとつ聞かせてください。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 私が去年1年間、国、関係団体、各それぞれの場、行ってまいりました。そこでいろんな話をする中で、とにかく山陽場は三点セットの赤字がふえれば事業はできないんだと。そういうような中でとにかく私どもも努力していくからどうかいろいろな支援をお願いしたいというのを常々言っておりました。山陽場がここで日写という新しいパートナーを見つけてともにがんばっていこうというような中で、日写もそういう山陽場の状況を知った上で、また各国もそれぞれの団体も山陽場の状況を把握した上で、とにかく日写が山陽場、そして船橋場を引き受けるというような形になっております。26年度についてそういう形になっております。その中でやはり私どもは赤字が出たら即廃止だということを常々言っておる中でこのように形をつくりつつございます。したがって先ほども言いましたが、とにかく三点セットは必ず減らすというような予算も組んでおりますし、予算を組んだということは、ある程度そういうような売り上げの額、また歳出についてもいろんな業界の支援等やりながら、減額の方角とかそういうものが出ております。そういうものを勘案した上で、今回の当初予算を組み、また今議員さん言われましたように、これはあくまでスタートであってこれから性根を入れていかなきゃいけないということで、頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。

河野朋子委員長 はい、副委員長。

中村博行副委員長 6場が運命共同体ということで、山陽場を皆さんすごく好意的に考えておられるという感じを受けたんですけども、その中で以前お聞きしたかもしれませんが、船橋場も非常に相手が決まらないという状況があつてですね、そういったことも想定される中で果たしてこれが1場でも欠けて大丈夫なのかというような気もするんですけども、その辺の船橋場関係のことがもしわかれば教えていただきたい。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 船橋場においても今回26年度の日程の中には船橋場のレースを開催するというような形で業界として意思決定をやっております。また事実日本写真判定と船橋のほうでこういうような形で調整をやっておるといふふうに思っております。以上です。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 それと日本トーターが契約した浜松場についても先般の一般質問で質問しました。その中で市長は最後の最後に浜松場は全面改装と。全部やりかえすんですか、耐震補強工事という意味じゃないですかね。その辺まずどうなんですか。全部やりかえるからが、条件ということだったんだけど、どうですか。

河野朋子委員長 わかりますか。はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 具体的にはお答えできません。ただあの地方については地震多発地帯でございますので、耐震にかかわるものかというふうなものかと思っております。具体的には全部なのか、そういった伊藤議員がおっしゃいましたように耐震にかかわる部分だけなのかということは、確認しないとちょっとわかりません。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 ということは一般質問での市長の答弁は何ですかね。その条件はと聞いたんですが、その条件は浜松レース場を前面改修するというふうに言われたんですよね。私が聞いたのは、要は何年契約で包括民間委託料が幾らだったのかということが返ると思ってたら、要はレース場を全部をとということです。これは調べればすぐわかるんですが、全部変えてまで果たしてそれが日本トーターの条件だったのか、それはいかにも法外な条件だなと感じたんですが、それ全然まだいまだに承知してないということです。その辺についても。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 まず浜松場。トーターと交渉をやりました。25年から5

年間。毎年2億の最低保証ということで契約をやっております。また今回耐震補強工事のための診断をまず予算化しておりました。これが新聞報道によると一応今回不要といいますか、25年度については実施しないというふうな新聞報道が1月の22日の新聞に出ております。一応そういうような形でやっておりますが、ただ前面改修等にすると具体的にちょっと私どもも承知していない部分がございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 それを市長が本会議場で言ってるわけですよ。それでいいですか。また今度代表質問でその辺はじっくりします。

河野朋子委員長 ほかにありますか。先ほど3月の25日ぐらいまでには、そういった正式な契約が調ってというふうに努力したいと言われましたけれども、となりますと現在出されています新予算につきましては、暫定的なものというふうに理解してよろしいですかね。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 今回の6億5,000万円ですね。この内訳というので、最低保証とかその金額とかですね。あとどういう項目、売り上げ減とか、そういう詳細についてのものがちょっと見えないということで、一応今回うちのほうで試算した分では、6億5,000という数字を出しています。それで一応こういう形で予算も出しますよというのも当然、向こうにも知らせた上で6億5,000という金額を出しています。当然のことながら売り上げ等の増減また内容等変われば、今後の議会において御説明させていただきたいというふうに思っています。

河野朋子委員長 はい、副委員長。

中村博行副委員長 トータルのことをちょっとお尋ねするんですが、先ほど伊藤委員のほうから売り上げを伸ばしていく努力。180億から100億になる。また逆に以前お聞きしたんですけども、この事業が将来的に展望が開けないということで、そういった意味の閉鎖に向けたシミュレーションみたいなことも想定していかないといけないと。両方の考え方があると思うんですよ。執行部がどういうふうな、前向きだと思うんですけどもその辺の両方の考え方についてお聞きしたいと思います。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長　今は事業を実施していくというところに力を入れております。それがかなわないとなればそういう閉鎖等もあり得るというふうに思っていますが、今現在ではやはり20億程度の債務。これがございます。そういうような中で事業実施していかなければいけないということで、それについて全力を挙げておる次第でございます。

河野朋子委員長　委員会で以前から最悪の事態を想定してそういったシミュレーションをきちんとすべきじゃないかということ、駐車場の件も含めまして、随分議論となりましたし、委員会としても提言してきたつもりなんですけども、そのあたり具体的な動きがあるのかどうかということ、副委員長の今、指摘というか、質問からは読み取れたわけですけども。今そういったじゃあ動きがないというふうに理解してよろしいでしょうか。堀川部長。

堀川総合政策部長　はい、そうでございます。

河野朋子委員長　はい、福田委員。

福田勝政委員　もし契約できなかつたら、4月までもう1カ月しかないですね。それでレースできるんですかね。それまず第一点と。話が行ったり帰ったりしてはいますが、日本写真判定以外にもですね、手を挙げた会社あるんですかどこか。

河野朋子委員長　はい、堀川部長。

堀川総合政策部長　まず1点目。あと1カ月でもし契約が調わなければ、事業はできないか、できるかと。契約ができなかつたら当然できない。で、事業も実施するというふうに合意に達していますので、これについては事業は、やります。次に今度はほかに手を挙げたというところがあるかどうか。12月20日のときに話をしたかと思いますが、船橋が公募をやろうとして一応ですね、募集をやりました。そのときに5社ほど事前説明会に来ております。最終的には、どこも公募は手を挙げなかった。そこの5社の中には日本トーターはいなかった。やはり業界の者がその5社を名前と過去の実績を見る中で、可能性があるのは、2社ほどだろうなという判断をしておりました。そういうような2社にというような情報を得ましたので、ちょっと話を聞かせてもらえないかということで、

その2社に対して、一応アプローチといいますか、文書を出して、話を聞かせていただきました。そのうちの1社は正式にできませんと。やはりうちの事情を聞いたら、もうできませんということを言われました。もう1社については、最終的に日写ということでございます。以上です。

河野朋子委員長 いいですか。この件について。いいですね。ほかに。「なし」と呼ぶ者あり）この件につきましては引き続き、今度新年度のほうの予算でまた議論になると思いますけれども、委員会としましては先ほどもありましたように契約に至るまでに時間がかかるのは当然想像はできるんですけれども、新年度の予算とか、そういった審査をきちんと行うためにもそういった諸条件が調った上で、委員会としては審査させていただきたいということで、そのあたりがまだ不透明な部分があって、今後の審査にもかなり問題があるんじゃないかというふうなことを指摘したいと思います。できればスピーディーにそういった契約も、もちろん相手があることですが、議会としてきちんと審査させていただくためには、そういった諸条件が調わない状態で審査するというのも無責任かなと思いますので、そういうことでよろしく願いいたします。以上でオートの部分については終わります。お疲れさまでした。それでは5分間休憩いたします。

---

1 1 時 1 5 分 休 憩

---

---

1 1 時 2 1 分 再 開

---

河野朋子委員長 それでは委員会を再開します。議案第12号についてですかね。宇部・山陽小野田消防組合の共同処理する事務及び規約の変更について執行部よりお願いします。中村部長。

中村総務部長 おはようございます。きょうは消防の審査よろしく願いいたします。審査に入ります前に消防課。きょうが総務文教初めての出席になりますので職員の紹介をさせていただきます。

中野消防課長 消防課長をしております、中野と申します。よろしく願いいたします。

松岡消防課消防庶務係長 消防庶務係の松岡と申します。よろしく願いします。

田中消防課消防団係長 消防団系の田中と申します。よろしくお願ひいたします。

河野朋子委員長 では中野課長、お願ひいたします。

中野消防課長 それでは議案第12号について御説明いたします。議案第12号は、宇部・山陽小野田消防組合の共同処理する事務及び規約の変更についてであります。本件は、平成27年1月1日から火薬類取締法に基づく許認可等に係る事務の権限が山口県から本市及び宇部市に移譲されることに伴い、当該事務を宇部・山陽小野田消防組合の共同処理する事務に追加するものでございます。規約の変更の内容といたしましては、これまで第3条において共同処理する事務を「消防に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く）」と「液化石油ガスの保安の適正化に関する法律に規定する都道府県知事の権限に属する事務のうち、山口県の事務処理の特例に関する条例により関係市が処理する事務」と規定していましたが、第3号に「山口県の事務処理に関する特例に関する条例」に基づき市町が処理することとされた事務のうち、火薬類取締法に基づく許認可等に係る事務について、本市及び宇部市が処理する団体に追加されたことに伴い、県からの移譲事務について規約の整備を行うもので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。以上でございます。

河野朋子委員長 ありがとうございます。委員から質問はありますか。はい、山田委員。

山田伸幸委員 具体的にはどのような事務があるのでしょうか。わかりやすく説明してください。

河野朋子委員長 はい、中野課長。

中野消防課長 具体的には山陽小野田市の事業所といたしましては、カヤク・ジャパン、それと宮島商事というのがございます。ここに火薬類の貯蔵をするための許可、あるいはカヤク・ジャパンにおかれましては、火薬類の製造をするための許可行為。これを行うものでございます。さらに煙火の消費でございます。花火大会のときのそこの保安の許可、これもそのような事務に該当しております。以上でございます。

河野朋子委員長 よろしいですか。山田委員。

山田伸幸委員 これらの事務に対応するために専門となる職員が必要となってくると思うんですが、その点はいかがでしょう。

河野朋子委員長 中野課長。

中野消防課長 その事務につきましては、消防局予防課が研修を受けて行うようになるかと聞いております。以上でございます。

河野朋子委員長 ほかにありますか。笹木委員。

笹木慶之委員 今の仕事大変だと思いますが、県の権限移譲で、権限移譲交付金はどのくらい入るんですか。

河野朋子委員長 はい、中野課長。

中野消防課長 初年度といたしまして、引継等経費交付金として65万円。平成27年は1月1日から3月31日までですので、移譲事務の交付金として4万1,000円。その次の年からは一律に14万5,000円が交付されるようになっております。この交付金につきましては山陽小野田市に入るものでございます。以上でございます。

河野朋子委員長 ほかに質問は。笹木委員。

笹木慶之委員 国から県へ、県から市町村へという事務の移譲については意味合いとか思いはわかるんですけどね、ただあまりにも移譲金が少ないと思われませんか。やっぱり今後の交渉に当たっては単市だけではいかん面もあるでしょうが、やっぱり皆さん方の御苦勞も思えばね、移譲金をもう少しふやしてもらおうようにいろんなところで手当てをしてほしいと思いますけどどうですかね。

河野朋子委員長 はい、別府さん。

別府企画課行革推進係長 企画課の別府です。よろしくお願ひします。もう少しお金をもらえたらいいなという思いはございますが、現状では各市一

定の基準で決められた金額を受けておるといところでございます。

河野朋子委員長 ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では議案第12号について採決いたします。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。以上で終わります。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。では続きまして議案第11号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について審査いたします。執行部の説明をお願いいたします。はい、吉藤次長。

吉藤総務部次長 議案第11号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきまして、総務課から御説明させていただきます。山口県市町総合事務組合は山口県内の市町等が行う事務のうち、10の事務を共同で処理するために設置された一部事務組合でございます。地方自治法の規定により、一部事務組合はその組織、事務及び規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議により定め、都道府県の加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事の許可を受けなければならないこととされており、その協議については、関係地方公共団体の議会の議決を得なければならないこととされております。このたび、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について協議する必要が生じたので、議会の議決をお願いするものでございます。議案の内容といたしましては、周南地区食肉センター組合の解散に伴い、平成26年3月31日をもって山口県市町総合事務組合から周南地区食肉センター組合を脱退させるものでございます。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

河野朋子委員長 はい、ありがとうございます。質疑を受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では議案第11号について採決いたします。賛成の委員の挙手をよろしくをお願いいたします。

（賛成者挙手）



河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。生涯スポーツは午後からということなので、5番について。議員提出意見書案第1号消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書について審査いたします。まず提案されました議員に対して賛成者として岡山委員が名前を出されておりますので少し何かあれば説明いただいで、その後質疑などしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。大体本会議場で意見書の読み上げはあったわけですが、何かそれに加えて補足があればお願いします。

岡山明委員 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書ということで、これは下瀬議員のほうから軽減税率の世論調査で7割という数字があると吉永議員のほうから話がありましたので、その形の意見書を読みます。厳しい財政状況下のもと、一層本格化する少子高齢化社会にあつて、社会保障の費用を安定的に確保し、将来にわたって持続可能な社会保障制度を維持強化していくために社会保障の税の一体改革関連8法案が昨年8月に成立しました。そして安部総理は法律どおり明年4月1日から消費税を5%から8%に引き上げる決定をしました。法律ではさらに平成27年10月には10%へ引き上げられる予定となっております。消費税の引き上げは国民の暮らし、特に中堅・低所得者層の生活に影響が与えるということで8%引き上げ段階で簡素な給付措置が実施されます。しかし、これはあくまでも一時的な給付措置であり、抜本的な恒久的な対応が求められております。食品など生活必需品に軽減税率制度の導入を図ることは躍進性対策として国民の消費税に対する理解を得るためにも必要な制度であり、各世論調査で約7割が導入を望んでおります。与党の平成25年税制改正大綱では消費税10%への引き上げ時に軽減税率制度を導入することを目指すとして本年12月予定の2014年与党税制改正決定時までには関係者の理解を得た上で結論を得るものとする旨と合意されています。よって政府においては、下記の事項について速やかに実施することを強く求めるところという内容のもとで意見書を出しております。以上です。

河野朋子委員長 委員の質問を受けます。山田委員。

山田伸幸委員 消費者全体への配慮ということであると、軽減税率の世界各国で導入されていることではあるんですが、ただ今回のこの意見書案を見るとその導入開始の時期が消費税10%への引き上げ時というふうに書

かれております。ということは消費税の引き上げが前提ということになっておれば、これは市民なんかの理解を得られるような話ではないというふうに思います。それともう一点。与党協議の中では、この導入開始の時期については消費税10%に引き上げ時とは書いてないんですね。そこにはこういうふう書いてある。消費税10%時に導入する。これは読み方を変えると10%からさらに引き上げる時に導入するというふうに書かれておるんですが、これには消費税10%に引き上げ時と書かれているんですが、これは一体そのような与党協議がまとまっていないのではないのかなというふうに思っているんですが、これもし答えられれば答えていただきたいのですが。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 この件に関しては、今言った税制改革大綱の中で総理のほうからこの10%の引き上げ時には必ず導入すると、こういう言葉はしっかりと明言されております。ということで、10%時におけるの軽減税率の導入と。この与野党間における合意、この辺は安部首相のお言葉はしっかりといただいております。

河野朋子委員長 引き上げ時というのと、10%時っていうのでそのあたりの理解はどうなのかという質問でした。

岡山明委員 ですから首相のほうの言葉としては今言われたように10%時ということで、それが税制大綱の中にはっきりと示されていると、それ以上の言葉はないと思います。

河野朋子委員長 山田委員。

山田伸幸委員 自民党の内部では税制大綱協議会の中では与党協議の文章の判断については10%からさらに引き上げるといような判断がされていると報道されているんですね。これがさも8%から10%引き上げる時というふうに、一方的に読みとられているのではないかなというふうに思うんですが、やっぱり一番の問題は引き上げが前提だということが一番問題だと思います。本来なら3%の導入をしたときから、この軽減税率が当然あってしかるべきだったのが今までそれがそれがほごにされてきたというふうに思っています。それと先ほど社会保障の財源と言われたんですが、その中身を見ると社会保障関係費の自然増分もまかなえない

ような繰入金しか予算化されてないんですね。そのことは御存じですかね。要するに社会保障として当然自然増に値する部分さえも、今回の予算では計上されていない。8%を前提にしているんですけど、金額でいうと8,500円程度。これは自然増にも届いていないというふうにはっきりと出ているんですね。さらに、年金が減額されますね。これとあわせて一人親世帯の児童扶養手当、障害児童福祉手当、特別障害者手当。これらも全部年金の引き下げにあわせて0.3%の減額が示されているわけですよ。だからいろんな経費の自然増分にも届いていないのに、これが削減されて社会保障に充てるといって、そういういろいろな宣伝をされましたけど、実際には社会保障の引き上げのためにはこの消費税増税分約8兆円ですか。それはほとんど使われていないというのが実態じゃないでしょうか。

河野朋子委員長 ちょっと今社会保障費に増税分を充てるといって議論をされているんですけども、これ自体が10%引き上げ時にこういった軽減税率を求めるものというような趣旨の意見書なので、そのあたりについて10%に上げたことを前提にしてるのはどうなのかというような指摘があったので、その辺のほうの視点をちょっと。もちろん言われることは、立場も理解できますけれども、この意見書案については10%の引き上げ時にこれを導入してほしいという趣旨の意見書案なんですけれどもなぜ10%を前提としたのかというところが少しこの意見書案について疑問の出たところなので、その辺で何か皆さん意見があれば意見をいただきたいと思いますがいかがですか。山田委員。

山田伸幸委員 これ別に10%引き上げでなくても、直ちに、今の税率であっても導入してしかるべき問題だと思うんですが、この前提にするっていうのが私は大いに問題があるというふうに思います。

河野朋子委員長 その辺について意見書案出された説明があれば。この前提がどうしても必要なのかどうかですが。

岡山明委員 10%時点での導入ということ。

河野朋子委員長 なぜそこにこだわられるのかということを知りたいわけですがけれども。

岡山明委員 これは5%、10%の引き上げの段階で、あくまでもこれを出し

たのが、自民党ではございません。公明党のほうから消費税に対する軽減税率、要するに低所得者に対する保護ということで軽減税率をこの段階で進める。それが8%時点でそれを導入するかという問題に対して、自民党のほうからも必ずちょっと待てと。時期尚早ではないかと。その辺で国民的に合意のもとで、せめて10%の時点での導入がいいんじゃないのかと。まだまだ時期尚早とそういう部分じゃないのかなと。それで自民党の反対っていう形になるんじゃないのかなと。

河野朋子委員長　今事情はよくわかったと思いますけど、それを踏まえてどうですか。はい、山田委員。

山田伸幸委員　ここは市議会なんですよ。やはり、市民の立場としてどうなのかと。自民党がどうの、公明党がどうのじゃなくて、市民の暮らしをどういうふうに考えていくのかとといったときに、別にこの引き上げ時でなくても、今すぐでも導入しなさいということをして市議会として、決議するのであれば私は大いに賛成する立場にあります。しかし10%引き上げを前提にですね、今の8%でさえ8兆円も増税なんて国民の暮らしはめっちゃくちゃにやろうしている中で、さらに10%導入時っていうのはそれは市民として、受け入れられないですよ、これは。

河野朋子委員長　そういった意見もありますけど、ほかの方いかがですか。はい、笹木委員。

笹木慶之委員　これ現実見たときに8%導入時っていうのは、それは今望ましいかもしれませんが、とりあえず軽減税率間に合わんじゃないですか。そのこともひとつ頭に入れておくべきだと思います。ただ、確かにおっしゃるように10%導入時というのもちょっとどうかなという気もしますがね、やっぱりそれを踏まえての意見書ではないかなというふうに読み取るなら、多少の時間がありますから、できることをやるという趣旨で受けとめるならば、それはそれでいいんじゃないかなと思います。確かに早い時期に越したことはないが、しかしとは言いながら間に合わんというところで私は理解したいと思います。

河野朋子委員長　山田委員。

山田伸幸委員　ここは市議会ですから、国会の立場とかそういうのを抜きにして、市民的な利益は何なのかと考えたときに、なるべく早く軽減税率と

というのは導入されるべきなんですよ。それはやはり、議員として望むのであれば、この意見書は時期にこだわるべきではないというふうに思いますが。

河野朋子委員長 岡山委員。

岡山明委員 地方でそういう形で意見書を出してどうなんだと、そういう問題がまた出てくるんじゃないかなと思いますけども。今の状況でどうしても、市県国とこういう流れのもとで国がそういう形をとったときに、市もそれに連動して動く。市だけが意見書として、消費税が今の状態で軽減税率をどっと上げるというのは普通の考え方において、国も県もそういう方向に向いていない状況の中で、市が導入するというのはいかなものかなと思います。

河野朋子委員長 山田委員。

山田伸幸委員 今まで私たちは国民健康保険料の引き下げを始め、いろいろなものを国に上げてまいりました。意見書を。それは決して国家予算にも法律にも反映されないという例はたくさんありました。それとか、近いところでは原発の稼働を含めてですね、いろいろ議論がある中で上関原発の工事の凍結を求めるという意見書も上げたところです。これはまさに今言われたような地方議会の意思を示したことであって、ここで山陽小野田市議会が市民の利益を守るという立場に立てばこれは10%引き上げという前提を抜きにして、直ちに軽減税率の導入を図るということでも、私は全くおかしいものではないというふうに思っております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 賛成者の岡山委員に質問ですが、この文章っていうのは提出者が吉永議員で双方公明党なんですけど、これは公明党の文章なのか、それとも2人でつくられた文章なのか。まずその点をちょっとお聞きしたいと思います。

河野朋子委員長 岡山委員。

岡山明委員 書いてあるとおりに、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣の名前が入ってませんか。

河野朋子委員長 それは案ですから。

岡山明委員 そういう名前がこちらで・・・。

河野朋子委員長 違う違う。中身ですよ。中身の文章を自分たちでつくられたのか、公明党の文章なのか。

岡山明委員 そういう趣旨のもとで、原案がそうなんですけれども、公明党のほうの形をとってます。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 それはそれで、私も一応自民党員なんですが、そこでわかるんですけれども、言ってることはわかるんだけど、どうなんだろう。ちょっとそこがね、前文にしてもちょっと若干どうかなのがあるし、内容自体もね、これは速やかにしたほうが良いとは思いますが、そこが党派のとちょっと。もっと修正なり、この文面を修正できる可能性っていうのはあるんですか。その気はあるんですか。それについて。

河野朋子委員長 岡山委員。

岡山明委員 この文章を変える思いはございません。これが1番ベストと思います。

河野朋子委員長 ということはこれをもとに皆さんで審議して、意見書として出すべきかどうかという判断をしていただきたいということです。今、党としてのというようなあれもあったわけなんですけれども、県下でこういった意見書が出されているかどうかという状況についてはどうですか。岡山委員。

岡山明委員 これも同じように各市に意見書を出している状況です。山陽小野田市だけではございません。

河野朋子委員長 間違いはないですか。

岡山明委員 ほかの市のほうも出てくると思います。

河野朋子委員長 その辺の情報はありますか。尾山議長。

尾山信義議長 今この意見書を変更する気がないというふうに言われましたけど、この意見書は山陽小野田市議会として出すものですから、ある程度の全員一致の形でという中身にやりかえるくらいの気がないとそこでこれが賛成多数とか少数とかになっていく状況はあまり好ましくないと思いますのでその辺については少し議論を深めてください。

河野朋子委員長 ということでほかに何か。事務局のほうからありますか。今の議長のことも参考に。ちょっと今事務局から説明があります。県下の状況っということで今あったので。

古川議会事務局長 先日21日に県下市議会事務局長の会議がございまして、ちょうどそのときにこの案件がございましたので、萩市で会議が開催されたんですが、萩市の事務局長を通して確認していただいたら、2月の21日の現在で動きがあるのが、本市と宇部市のほうであるということ。宇部市のほうはこのような意見書が議会に上がったかどうかはまだ確認しておりませんが、公明党さんのほうから宇部市のほうにもこういうのが出されて、今代表者会議なり、議運でどのように取り扱うかやっておるということで、他市についてはどこも上がっていないというが、この2月21日現在の状況です。ですから、きょう25日ですからどのようになっているのかはわかりませんが、その時点では県下で2市ということでございます。

河野朋子委員長 ということを含めまして、今の状況、それから文言につきまして今言われるように議会として出す場合にはかなりのみんなの総意ということで当然修正変更っていうのは前提として考えるべきなんですけれども。それであえて聞いたのが伊藤委員からの質問に対しては、もうこれ以上のものはないというふうに言われたので、それも少し加味して審議すべきかなということでしたわけなんですけれども。はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今事務局から宇部市と山陽小野田市がそのようなことということで、議案に宇部は上がっているかどうかということはまだ承知されていないということなんですけれども、これ内容っていうか軽減税率の制度っていうのは必要だというふうに私も思ってます。今言われるように党という

かそれだというともわかるんですが、やはり同じするなら全会一致しないと意味がないと思うんですよ。そうしたときにきっかけは公明党さんの提案でたたき台が出たわけですが、そこをやはり全会一致として、山陽小野田市議会としてみんなが賛成というほうが、賛成多数とかそれよりは、ほかの市に及ぼす影響等も変わってくると思うんで、やはりそこは先ほど一切しないと言われたんですが、ちょっと柔軟に対応をされるようにされたほうがいいと思うんで、この点は岡山委員1人ではなかなか決められないと思いますんで、提出者の吉永議員と再度総務ではそのような意見があったということで持ち帰って、その辺を・・・。

河野朋子委員長 ちょっと待ってください。持ち帰るということ自体この意見書案を今ここで審議しているわけですから、それを持ち帰ること自体ここである程度納得してしましましょう。

岡山明委員 私の意見も個人的なものの見解を述べて、議長のほうからも話がありました。やっぱり全会一致をいただければという状況の中で先ほど話した私の個人的な見解のもとで話した言葉はちょっと訂正させていただいて、皆さんの合議のもとで最善の文章がいただければそれに越したことはないと思いますので、先ほどの訂正しないという発言は大変申しわけありませんでした。撤回させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

河野朋子委員長 ほかに何かこの意見書案について質問はありますか。（「協議会に変えますか」と呼ぶ者あり）どっちにしてもお昼まででとりあえず委員会を閉じましましょうか。はい、午前中の委員会はここの時点で休憩いたします。

---

1 1時55分休憩

---

---

1 3時再開

---

河野朋子委員長 それでは委員会を再開します。議案第15号山陽小野田市体育施設指定管理者の指定について審査をいたします。執行部お願いいたします。

蔵本生涯スポーツ課長 それでは議案第15号山陽小野田市体育施設指定管理者の指定について御説明させていただきます。去る1月10日金曜日でございますけれども体育施設に係る指定管理者選定委員会が開かれました。2者から申請が



ありましたが、結果、評点が高い株式会社晃栄が指定管理者候補者に選定されました。このたび指定管理者の指定に当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

河野朋子委員長 それでは委員からの質疑をお願いします。山田委員。

山田伸幸委員 その1月10日の審査のときに使われた採点表といいますが、評点をつけられた。それがもし、いただけるものならいただきたいのですが、いかがですか。

河野朋子委員長 2者応募があったとのことで、その採点のデータがほしいということですが、出していただけますか。（「はい」と呼ぶ者あり）ではコピーしていただきますので、それ以外の質問を。山田委員。

山田伸幸委員 この株式会社晃栄なのですが、今回体育施設ということなんですけど、市内のいろんな公園の管理もしておられます。そのことは御存じですよ。先日江汐公園に行きました。江汐公園の指定管理もしてるんですが、その中で私、毎年楽しみにしているのが、マンサクという花が咲くのですが、それが幹ごとばっさりと切られておまして、これを担当課に聞きに行ったところ、その指定管理の範囲内の仕事であるというような判断だったんですよ。ですけどせっかく私、情報発信しようと思って、はりきって行ったんですけど、本当に小枝の先にちらほらあるだけで全く期待を裏切られるような、私の知り合いにも何人も教えておりましたので、行っていただけるものと思って、私がまず情報発信しようと思ったんですけど、そういうことがあったんですが、以前にも龍王山において、展望をよくするという理由で、市に無断でばっさりと樹木を伐採するということがあったんですが、そういった問題については今回の採点の中では評価されているのでしょうか。

河野朋子委員長 はい、蔵本課長。

蔵本生涯スポーツ課長 木を伐採で・・・。

山田伸幸委員 だからそういう市と協議すべき内容を協議もせずにやってしまうという、そういう事業者であるということです。

蔵本生涯スポーツ課長 体育施設のほうに関して申し上げますと、今回の募集に当たって、仕様書の中で維持管理業務及び保守点検の基準というものを差し上げております。その中では、体育施設の敷地内で、樹木でございますけども、あらかじめ教育委員会のほうと協議をして、作業をするようにという注意書きをしております。

河野朋子委員長 よろしいですか、今ので。はい、山田委員。

山田伸幸委員 今、集計表をいただいて見ておられますと、1番の項目で、公の施設の設置目的及び市が示した管理運営方針の理解と整合性についてということなんですが、満点が5点だと思っておりますが、5点と4点、3点ばらばら。もう一者のほうが4点ということなんですが、なぜ3点なのか、なぜ4点なのかというのはあろうかと思っておりますが、やはり、あ、6点満点ですか、何らかの問題点があるということが、この時点で、指摘されていたんじゃないでしょうか。そういったものは審査の中で、意見として出ていないですか。

河野朋子委員長 今本部長。

今本教育部長 はい、私も審査員でしたので、その場の状況はわかるんですが、そういった内容の審査というのは、なかったように思います。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 まず今、関連でこの審査集計表を見てるんですが、3番目の利用者対応サービス向上等についてというのが、50点満点でいくと、14点で、すごく配点が大きいわけです。すごく重要なところだと思いますが、これ具体的にそのサービス向上等について、晃栄との差というか、どういう部分がどのように違ったのか。わかりますか。その辺の資料もあるんじゃないの。もしあれば、点数だけじゃね、内容が具体的にどのようなプレゼンしたんかによって、判断ができない。

河野朋子委員長 これ選定委員会の内容になりますよね、それになりますと企画のほうなんですとか、どうなりますか。選定委員会について。直接生涯スポーツ課とは、ちょっとあれなんですとか。どうなりますか。資料がありますか。じゃあそれもコピーして出させていただきますので、ちょっとその間ほかの質問を。伊藤委員。

伊藤實委員 具体的な内容は資料を添付してもらおうということですが、まず1点目、この審査委員会、これ5名ということですが、これは基準がありますよね、指定管理者の。これは5名ということで、どういう人選というのは、そのとおりになっているということで、いいですよ。

蔵本生涯スポーツ課長 委員は、選定委員会規程により、副市長、総務部長、総合政策部長、当該施設を所管する部長、それから公募または学識経験者の7人以上となっております。今回は委員として、総務部長、総合政策部長、教育部長、それから学識経験者として、山口県中学校体育連盟の先生、それから山口県小学校体育連盟の先生があたられております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 それはわかりました。次に、これまでは晃栄さんだったんですよ。これまでやられた中でのそれぞれの評価、その辺の事業評価というか、実績とかあるんですが、その辺はありますか。

河野朋子委員長 はい、川崎さん。

川崎生涯スポーツ課主査兼生涯スポーツ係長 年に1回、晃栄のほうから指定管理者に関しての実績報告等いただきまして、それによってモニタリング評価をしております。5点満点で4という評価が出ておりまして、特に問題なしというふうに思っております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 その辺の資料はございますか。あれば出していただきたい。

河野朋子委員長 モニタリングについての資料があれば。はい、川崎さん。

川崎生涯スポーツ課主査兼生涯スポーツ係長 資料は今あるんですが、こちらに持ってきているのが、かなり落書きをした資料でございます。いかがいたしましょうか。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 予算のほうでも、基本的継続事業とか評価をして、そこからいろいろと審査をしてるわけでしょう。今回こうやって言って、3つ資料が出てくるわけですよ。やはり説明するにはこういうようなものを根拠に説明されればね、すんなり行くものも行くのが、このような体質がちょっと私はおかしいんじゃないかと思うし、何のための事業評価かということなんですよ。この選考がいいとか悪いとかではなくて、やはり市民サービスの向上が実績がなければいけないで問題だし、あるからこのような評価になったわけですから、審査する議会には当然その資料がそろわべきだと思いますので、落書きがされたとしても出してほしいと思います。

河野朋子委員長 はい、今本部長。

今本教育部長 今事業評価のことも出ましたけれども、確かに今までの評価というのも参考になるかもわかりませんが、審査会においては、その事業評価がどうこうということでの審査ではなくて、申請書とプレゼンに基づいて、評価基準に基づいて採点をした結果、この団体に決まったという経過でございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 なぜ今、晃栄が前回もやってたかと聞いたところは、そこなんですよ。新規ならね、それで済むと思いますが、やはり今までやったということは当然実績も踏まえてということが、すごく大事だと思います。逆に選考委員会のほうがそのような基準の見直しというか、新規同士ならそれで済むかもわかりませんが、実際の実績とういうか、今までやっているわけですから、やればその辺の長年のノウハウでどんどん向上しているという部分で評価するわけですから、やはり選考委員会のほうもそのようなことは重視すべきだと思いますが。

河野朋子委員長 はい、今本部長。

今本教育部長 審査基準表の中にもですね、そういう指定管理の経験があるということでの採点基準の中に点数が加算されるところがございますので、それはこれまでの経験の団体については、基準が加算されるという採点基準になっております。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 これを見ますと、実績があるとしかないんですね。さっき言ったような竜王山でも問題を起こしている。今度は江汐公園でもまた問題を起こしているんですよね。1月10日ですから、まだマンサクの件は誰も知らなかったと思うのですが、竜王山では2回問題を起こしているんですよ。一つは展望をよくするというので、自然木も含めて、大木も含めてばっさりと切って、海が見えるようなそういう展望台をつくったということ。もう一つは、竜王山は非常に山野草が豊かな山なんですけど、その山野草の群生地を全部つぶして、登山道の整備をしてるんですね。それは今まで議会の中で指摘をしてきたことなんですけど、そういったことは、これで言うと、実績があるから2点取れるんですよ。だけど実際にはそういう問題を起こしているというのは、この中には反映されていないんじゃないですか。どうですか。

河野朋子委員長 はい、今本部長。

今本教育部長 そういった過去の実績だとか、その竜王山の問題等については、ここの部分には入っておりません。ただし、これは採点の基準には入っておりませんが、これまでの体育施設の管理上において、教育委員会として、問題となるようなことはなくて、かえってよく施設としては、管理としてはよくやっていただいていると。教育委員会としてはそういった判断をいたしております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤実委員 今まで部長が言われるように、それは教育委員会が判断されているんだけど、我々には根拠が全然示されていないわけですよ。だからどのように利用者の声なり、そういう部分があるかとかね、そこが全然わからないわけでしょう。今の審査でもこの基準表についても初めて見たんだけど、実績があるかどうかだけでこのような判断基準、これも見直しをね、今後せんにゃいけんのじゃないのかなというふうに思うわけですよ。だからやはりそこが、まだまだ不備なところがあるので、その辺は改善する気があるの、ないの。

河野朋子委員長 はい、教育長。

江澤教育長 この指定管理の審査においては、公平を期するために審査基準表に

基づいて行われるわけでございます。今、審査基準表そのものが、十分ではないのではないかと。これはやはり十分ということは、なかなかないわけで、常によくしていくということが必要だと思います。今回実績という1つの言葉だけで、その実績でプラス2なら、その実績の内容でまた減点なり、加算なりという項目があってもしかるべきではないかという、そのとおりだと思います。これは指定管理全般の審査基準にかかわるものですから、企画のほうと相談して改善できるところはしていきたいと考えております。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 5番の施設の管理運営に係る経費の内容について、20点満点なのですが、要するに2番の指定管理料の10点満点、ここはかなり大きな部分を占めているんですが、ここで2者から提案された金額が、もし教えていただけるなら教えていただけますか。

河野朋子委員長 はい、川崎さん。

川崎生涯スポーツ課主査兼生涯スポーツ係長 このゼロ点の市が示した予定額、ここにあたります。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 この評価表の中の管理運営方針の3番サービス向上の方策で、利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施するということですが、これはこれまでもしてるんじゃないですか。初めて今回出たんですか。

河野朋子委員長 はい。

伊與木生涯スポーツ課施設管理係長 サービス向上の方策の中の利用者ニーズの把握するための利用者アンケートにつきましては、24年度、23年度も実施しております。こちらのほうは24年度になりますが、23年度も実施しております。今現在も実施しております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 これは利用者アンケートを実施するだけではなくて、そこからどう改善するかというところよ。やはり利用者の意見。その辺はどういう状況だったんですか。本当はこれももらいたいぐらいなんだけど、はあいいんだけど、実際ここがね、こういうような声があったからこう改善する。それがやはり市民サービスの向上につながると思うわけよ。これがアンケートするのは、誰でもするわけですよ。要はそこから悪いところなり、改善するところ、それこそPDCAサイクルするということだと思うんですよ。その辺はどのような意見があったか。要するに利用者が満足しているというようなアンケートだったんですか。

河野朋子委員長 はい、川崎さん。

川崎生涯スポーツ課主査兼生涯スポーツ係長 アンケートにつきましては、指定管理者晃栄のほうで取りまとめたもの。また生涯スポーツ課と晃栄一緒になって利用者会議というもので、各協議団体等から要望をお聞きしたものがああります。わりと多いのが、かなり体育施設が老朽化して、修繕をしてくれというような要望がかなり多くて、これは今の指定管理者でいう、10万円以内の修繕には当たらず、行政と教育委員会と話をしながら進めていくという要望がかなり多いと。ソフト面等につきましては、かなり、それと10万円以下の修繕です。それについては晃栄のほうでかなり修繕をしてもらっていると思っております。ただそれが100%利用者の要望を満たしているかと言うと、そうではないと思いますけど。アンケート等によってかなり改善できておるといふふうに思っております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今回の答弁の中で晃栄と行政のほうもアンケートをしていると言われたんですが、双方毎年やっているということですか。

河野朋子委員長 はい、川崎さん。

川崎生涯スポーツ課主査兼生涯スポーツ係長 晃栄のほうでは毎年要望箱、それか直接利用者の声を聞かれながらやっておられますので、これは常時ずっと実施しておられます。行政のほうにつきましては、一昨年の夏、実施いたしまして、その後なかなか予算の関係もあって、いい報告もできないということで、口頭で御報告をする、また問い合わせによって、

御報告をするということに今とどまっております、近いうちにぼちぼち利用者会議をまた実施しないといけないなという状況でございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今、川崎氏が言われたように2年目かね、利用者呼んでいろんな意見。すごくいい事だと思うので、そこで予算が伴わないからやめたとか、それは話が別の話であって、やはり声を吸い上げて、今予算がつかないかもしれないんだけど、それが継続しないと意味がないと思うんですよ。今言う晃栄が自分のところのアンケートをするのがいいのか、逆に第三者の市のほうがね、実際今指定管理にしてどうですかというアンケート。やはり自分のところに戻ってそれを報告するよりは、第三者の市がね、やはり指定管理にしているわけだから、今の指定管理者についてアンケートなりをすべきじゃないかと。そこを把握した中で今度評価のときにこのような意見があるよという協議をするということが、やはりお互いが頑張ろうという気になると思うんですよ。やはりそこをね、まずちょっと改善というかね、やっぱすべきじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

河野朋子委員長 はい、川崎さん。

川崎生涯スポーツ課主査兼生涯スポーツ係長 今おっしゃられるとおりで、毎年利用者の声を聞いて改善策をとらんやいけんのかなというふうに思っております。それで先ほど指定管理者との10万円というのを言いましたけれども、今の現指定管理者晃栄さんが10万を超えるものについてもかなり修繕をしていただいております。これも行政と晃栄さんとの話の中で10万円を超えたら、協定書の中で教育委員会と相談しなさいやということで、本来であれば行政のほうに一方的にお話されてもいいんですけども、指定管理者の指定管理料の中で、かなり行政が追う部分を修繕等実施してもらっておりますので、かなりその部分では助かっておるなというふうに思っております。それをまたさらに今後晃栄と行政とで話をしながら利用者の要望に応えたいなと思います。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 そうやって指定管理者が10万のところを自腹で何とかやってもらっていると。それはありがたいことなんだけど、規約からいくとおか



しいわけですね。本来市がしないといけない部分をする。そこはまた変な誤解を招くこともあるんで、やはりそこはルールはルールとしてするのが公平公正じゃないかなと思います。要は10万500円かもわからないし、やはりそこはそうなってくると、なあなあじゃないんだけど。これぐらいやっている、そういう次元の話じゃないと思うんですよ。やはりお金ごとだからきっちりね、要るものは要るで払うと。そうじゃないと、うちは何年間もこれだけのものを市のしちよるよという言い分にもなるわけよ。やはりそれはどうかなと思うので、やはりそこはきっちりとルールに沿ってしたほうが後々問題にはならないと思いますが、その辺どうですか。

河野朋子委員長 はい、川崎さん。

川崎生涯スポーツ課主査兼生涯スポーツ係長 ルールに沿ってというのが、先ほど10万円と言いましたが、10万円以下であれば指定管理者が教育委員会に実施した後の報告、10万を超えれば協議しなさいということになっているから、その部分ではルールは間違っていないのかなと、正しく行われているのかなというふうには思いますが、今おっしゃられた10万円以下をなるべく晃栄のほうで、10万円を超えた部分については行政のほうで面倒を見るよということでしょうけど、お話の中で、協議の中で10万円を超えた部分についても指定管理者がやっていただけるということですから、そこをお願いしております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 関連ですが、そのようなことはもちろん実績としてどこかに書類として残っているわけですね。だからその部分についても協議の結果どうだったと。この部分については10万超えてるんだけど、協議の結果こうよというのが全て資料として保存されてますよね。

河野朋子委員長 はい、川崎さん。

川崎生涯スポーツ課主査兼生涯スポーツ係長 してます。

伊藤實委員 はい、わかりました。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 この事業者いろんなところの指定管理を請け負っているんですが、今指定管理を出しているのはどれくらいあるんですか。この業者に対して。

河野朋子委員長 はい、別府さん。

別府企画課行革推進係長 先ほどお話の出ました江汐公園、それから竜王山公園オートキャンプ場、それからこの体育施設。以上の3つの施設になります。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 市内の公園の管理がなかったですか。

河野朋子委員長 はい、別府さん。

別府企画課行革推進係長 先ほどちょっと竜王山の話と思うのですが、今は竜王山の指定管理者は嶋田工業になっております。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 市内の南部とか北部とか厚狭地区とかそういう公園の管理は入ってないですか。

河野朋子委員長 はい、別府さん。

別府企画課行革推進係長 北部公園がシルバー人材センター。あと山陽地区の公園もシルバー人材センター。それから南部の地区の公園が嶋田工業ということになっております。

河野朋子委員長 ほかに何かありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)いいですか。討論はありますか。はい、山田委員。

山田伸幸委員 先ほども指摘をしたんですが、この事業者については今までも過去にも指摘をされるような事態もあり、今回も江汐公園において、そういう独善的な管理をしていたという点、やはり今回の体育施設に実績

はあるとはいえ、利用者等の意見ももう少し聞いてみたいということもあります。その辺でこの事業者を指定管理については反対をしたいというふうに思います。

河野朋子委員長 ほかにありますか討論。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ採決に入ります。議案第15号山陽小野田市体育施設指定管理者の指定について賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 賛成多数で可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。先ほど指摘がありましたけれど資料の準備をできれば委員からの求めがある前に今後提出していただきますようよろしくお願いいたします。はい、それでは続きまして午前中、保留になってましたよね。引き続き議員提出意見書案第1号について議論がまだ途中になっておりましたので、それを再開したいと思います。先ほどちょっと文言のことについてとか、10%を前提とすることについてどうなのかというような意見も出てたところなんですけれども、そのあたりの議論、もう少し何かあれば続けたいと思いますがいかがでしょうか。山田委員。

山田伸幸委員 これを改めて読んで、そしてまたほかの資料も読み込んでいくと、国の与党内でのいろんな問題点が、ここに持ち込まれてきているのを感じざるを得ないんです。その辺がこの山陽小野田市議会ですういった問題を議論することはちょっとふさわしくないように感じているんですけどいかがでしょうか。

河野朋子委員長 ほかの委員の方いかがですか。何か反対の意見があれば。はい、岡山委員。

岡山明委員 私は、今言ったように意見書という形で山陽小野田市の市議会議員の皆さんの御同意をいただいて、意見書という形をいただいて出すと。そういう状況で何ら問題はないんじゃないかなと私は思いますが。

河野朋子委員長 当然出された方はそういった趣旨を持って出されたわけですが、今受けとめる側として山田委員は、ちょっとこれについては市議会として出すことについて、いかがなものかというような意見が出てますので、それについて何かほかの方で意見があれば、なければある程

度皆さんの意見をうかがいたいと。伊藤委員。

伊藤實委員 質問ですが、これは先ほど聞くと公明党内でのようなニュアンスだったんですが、先ほど事務局からも宇部と山陽小野田しか、今上がっていない。県のほうの実情とかそれとか市議会の公明党の議員連盟というか、そういうのがあるかどうか知らないんだけど、そういうのからの上げるとか、その辺の状況は何かわかることはありますか。実態を。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 市としては私と吉永議員、2人いますので、この辺は同じ意見のもとでこの意見書の提出はあると。出そうと。その前に県に関しても、県の党としての意見として、この意見書を調整はしないと、調整はしないけれど各市の議員のほうの前向きな姿勢のもとでこの意見書を出していただきたいということで、まず宇部市ととりあえずはこちらと。あと全市まだ県の主張に対してまだ統一できてないと。今言ったように2人は、すぐ同意して意見書を出したんですけど、各市によってちょっとどうかっていう部分も若干あるみたいで、ちょっと出おけているんじゃないかなという状況です。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 内容としておかしいということはないんだけど、やはり先ほど議長も意見があったように、市議会としては全会一致が大前提だと思うんですよ。そこがやはりできなければなかなか私は。気持ちはわかるんだけど、やはり議会としてという曖昧なのはどうかというふうに今感じています。

河野朋子委員長 はい、そういった意見もありますが、ほかの方はいかがですか。副委員長。

中村博行副委員長 この文書の中で、消費税率10%時に導入するというね、ここが一番皆さん引っかかっていると思うんですよ。ここの部分はさっきからいろいろ議論された中で、どうも合意は見出せないという気がします。そして今伊藤委員も言われたように、果たしてこの問題が市議会のレベルで、レベルというとおかしいですが、判断すべきかというところにちょっと適当ではないような気がしてならんのですよね。そういう感

じを持ってますが、ここの部分ですよね、「10%時に導入する」ここの部分はどうしても公明党として変更できない部分だと思うんですが、いかがですか。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 この意見書の趣旨が、「消費税10%時に導入する」とこの文言が、この意見書の根幹の部分になりますので、今言われたように、じゃあこの現状でやるかという、そこまでまだ制度も整っていません。来年の7月までに今言った与野党間でこの制度の見直しをかけて最善の形を取ると。現状の5%の状況で、この4月に8%に上がるんですけど、そこまでにまだ、この軽減税率の制度自体がまだ整っている状況ではないと。時期尚早という形で、この来年の10月に、10%の導入時に、早くてもしよう。一番今言われたように、山田委員が言われたように、すぐあすからでもという形ができるんでしょうけど、実際問題その制度の改正に、じゃあどういう思案にするかということ考えた場合、どうしても来年の10月の時期にあわせて、制度改革をしていく。そういう状況で、あくまでも消費税10%時に導入すると。こういう時期にどうしても入ってくるんじゃないかという状況です。

河野朋子委員長 この文言については、変えられないということで。ほかに何か意見があれば、なければそろそろ結論というか、しまししょうか。今、いろいろ意見が出た中で、今回この意見書案を意見書として、議会として提出すべきかどうかということについて、皆さん結局、採決ということでもよろしいですか。はい、笹木委員。

笹木慶之委員 先ほどありましたが、今のところ意見まとまってないんですよね。意見まとまってということでしょう。そのような状況の中で、まとまってないまま採決でいいんですかね。

河野朋子委員長 採決は最終的にどうするかを多数決で決めるので、別にまとまってもまとまらなくても採決はいたします。

笹木慶之委員 引っかかるところが確かにあるんですよ。あるけど目指しているところはわからんでもないですよ。そこが辛いところですよ。ただイエスかノーかと言われると難しいところがあるんでね。その部分の配慮をもっと何かいい方法ないかなというのがちょっと気になる。

河野朋子委員長 それを先ほどの意見の中で出していただければ、それは幾らでも投げかけましたけれどもなかったもので、出尽くしたので、そろそろ結論にと言ったわけです。

笹木慶之委員 それは一切変えられんということですね。(発言する者多数)

河野朋子委員長 そこはもう同じことになりますから。

笹木慶之委員 わかりました。

河野朋子委員長 そこが皆さん一番引っかかっているところなんで、それを確認したいわけですよ。それを確認した上で、ある程度結論に至りたいと。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) じゃあ討論があれば討論をお願いいたします。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論なしですね。はい、では採決に入ります。この意見書の提出について賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成少数ということで、この意見書は提出しないことといたします。はい、次に行きます。次は請願第10号の件ですね。学校給食を親子方式で実施することを求める請願書につきましては、現在継続となっておりますけれども、これにかかわって新年度の予算のほうに給食1センターとして議案が出ておりますので、それとのかかわりもありますので、先日の予算委員会の中で、今回予算の審査を本来なら予算委員会ですべきところですけども、この給食の件につきましては、総務の委員会と大変かかわりもありますし、そういった請願が出ているということも考えますと、特例措置として、今回予算の中の給食の部分につき総務と連合審査をすべきでないかということで、予算委員会の中でそのように決まりましたので、総務といたしましては、その給食の部分に関してのみ、予算委員会と連合審査という形を取ることとします。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 日程ですけども、3月4日本会議終了後ですかね。一応本会議終了後時間を空けていただいて、総務の方は予算委員会のメンバーと一緒にその件について教育委員会を呼んで連合審査をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。そうなりますと今回の請願については、またそれとかがわりがかなりあります

し、それを審査を経て、後請願について審査するという運びにしたいと思っております。その件についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということでそのほうに持ち越したいと思っております。陳情要望については、今回特に陳情要望が総務に対して4件ですかね。税制改正それから理科教育の件。勤労青年教育のあり方など要望が出ておりますけれども、このあたり何か特に取り上げて議論すべき事があればお願いいたします。（「今後ちょっと研究して」と呼ぶ者あり）それぞれで研究していただくということでいいですか。調査研究よろしくお願いいたします。以上で総務文教常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

---

13時41分散会

---

平成26年2月25日

総務文教常任委員会委員長 河野 朋子